

令和2年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和2年9月24日（木曜日）

議事日程第5号

令和2年9月24日（木曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 糸魚川市駅北復興まちづくり調査について
- 日程第4 議案第92号
- 日程第5 議案第93号から同第95号まで、同第104号から同第106号まで、請願第1号から同第3号まで、同第5号、陳情第5号、同第6号及び発議第6号から同第9号まで
- 日程第6 議案第96号から同第99号まで及び同第107号
- 日程第7 議案第100号から同第103号まで及び同第109号から同第111号まで
- 日程第8 議案第108号
- 日程第9 議案第112号
- 日程第10 発議第5号
- 日程第11 閉会中の継続審査及び調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 所管事項調査について
- 日程第3 糸魚川市駅北復興まちづくり調査について
- 日程第4 議案第92号
- 日程第5 議案第93号から同第95号まで、同第104号から同第106号まで、請願第1号から同第3号まで、同第5号、陳情第5号、同第6号及び発議第6号から同第9号まで
- 日程第6 議案第96号から同第99号まで及び同第107号
- 日程第7 議案第100号から同第103号まで及び同第109号から同第111号まで
- 日程第8 議案第108号
- 日程第9 議案第112号
- 日程第10 発議第5号
- 日程第11 閉会中の継続審査及び調査について

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
13番	高澤公君	15番	田中立一君
16番	古川昇君	17番	渡辺重雄君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	吉岡静夫君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田徹君	副市長	藤田年明君
総務部長	五十嵐久英君	市民部長	渡辺成剛君
産業部長	見辺太君	総務課長	渡辺忍君
企画定住課長	渡辺孝志君	財政課長	山口和美君
能生事務所長	土田昭一君	青海事務所長	猪股和之君
市民課長	川合三喜八君	環境生活課長	高野一夫君
福祉事務所長	嶋田猛君	健康増進課長	池田隆君
商工観光課長	大嶋利幸君	農林水産課長	猪又悦朗君
建設課長	五十嵐博文君	復興推進課長	斉藤喜代志君
会計課長 会計管理者兼務	嵐口守君	ガス水道局長	樋口昭人君
消防長	小林正広君	教育長	井川賢一君
教育次長	磯野茂君	教育委員会こども課長	磯野豊君
教育委員会こども教育課長	富永浩文君	教育委員会生涯学習課長	
教育委員会文化振興課長		中央公民館長兼務	穂苅真君
市民会館長兼務	伊藤章一郎君	市民図書館長兼務	
		監査委員事務局長	山川直樹君

〈事務局出席職員〉

局 長 松 木 靖 君 次 長 松 村 伸 一 君  
係 長 上 野 一 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る9月3日と昨日23日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について報告いたします。

1番として、まず、本日提出されました追加議案につきまして、ご説明いたします。

議案第112号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）につきましては、委員会の付託を省略し、即決にてご審議をいただくことで委員会の意見の一致を見ております。

委員長報告につきましては、総務文教、建設産業、市民厚生 の3 常任委員会委員長から、休会中の所管事項調査について、報告したい旨の申出があります。

また、糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会委員長から、中間報告を行いたい旨の申出がありますことから、本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致を見ております。

議員発議について申し上げます。

お手元配付の発議書のとおり、発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書が、所定の手続を経て提出されています。

また、総務文教常任委員会に付託となっていました請願第3号及び同第5号が、また、陳情第5号、同第6号がそれぞれ採択されましたことが、義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書が発議第6号として提出され、私立高校の公費（私学助成）であります。増額を求める意見書が発議第7号及び同第8号として、それと、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書が発議第9号として、それぞれ所定の手続を経て提出されています。

これらを本日の日程事項として、委員会の付託を省略し、即決にてご審議いただくことで委員会の意見の一致を見ております。

次に、議会運営について申し上げます。

コロナ禍における糸魚川市議会の対応について申し上げます。

全世界でコロナ感染症が猛威を振るっています。日本も都市部を中心に第2波と見られる現象が起きています。そのような中、Go To トラベルやGo To Eatなどといった、人の移動を勧めるような国の政策が打ち出されていて、糸魚川市も感染者が発生、再発生が危ぶまれているところでもあります。糸魚川市も感染者蔓延阻止に努めていますが、なお一層の努力をお願いするべく議員の考えをまとめて、市へ要望するものであります。

その手順としては、各常任委員会で意見を出していただいて、次回29日の議会運営委員会に正副常任委員長の出席を願い、委員会協議会として意見の集約を行い、その後に議会運営委員会に切り替えて、正式に糸魚川市議会の意見を市への要望事項としてまとめたいというものであります。

なお、各常任委員会での意見打診の際には、全員協議会で最終的にまとめるということをお願いしたところではありますが、スピーディーな日程を組む必要があるため、このような変更になることについて、議員各位のご了解を頂きたいと思っております。

女性の意見を聴く会開催に向けてであります。参加人数につきましては、当初11人の希望者がありましたが、その後の経過の中で4人の方から辞退の申出があり、現在7名で確定しております。予定どおり、質問時間は1人15分で、実施するべく進めています。参加説明会を9月28日に行うことで、委員会の了承を得ているところであります。市民周知やその他の必要なことは、議会だよりへの掲載などの方法で行ってまいります。

次に、議会運営委員会におけるオブザーバー議員の発言について、基本的に1項目に1回、後は委員長が議事整理権でやっておくということとしました。これは1回に制限するものではないということ、意見をまとめたところでもあります。

次に、キャリアフェスティバル糸魚川への参加について申し上げます。

11月12日に教育委員会事務局が、本年度初めて開催する事業に糸魚川市議会としてブースを出して参加することについて意見の一致を見ておりますが、具体的な動きにつきましては、今後、詰めていくということで、特段の報告事項はございません。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第2、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については休会中、各常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。

総務文教常任委員会では、本定例会の9月17日に所管事項調査を行っておりますので、ご報告いたします。

調査項目は、1、第3次糸魚川市総合計画のアンケートについて、2、新型コロナウイルスに関する学校の対応について、以上、2項目について調査を行っております。

主な内容をご報告いたします。

1点目、第3次糸魚川市総合計画のアンケートについては、調査対象を一般市民向け、中学生向け、高校生向け、企業向け、市外在住者向けとする。調査期間は、10月12日から10月30日とする。アンケート結果の報告は、12月中旬を予定とする等の説明を受けております。内容についての確認と一部文言の追加を申し入れております。

2点目、新型コロナウイルスに関する学校の対応については、6月18日以降のこれまでの経緯と学校の取組、児童生徒及び職員の健康管理等の状況について、資料に基づき説明を受けております。

委員より、これから秋・冬に向けて、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に予測される。児童生徒のインフルエンザワクチンの接種率はどうか。また、当市で取り組んでいる早寝・早起き・おいしい朝ごはんを、いま一度、保護者に対し、重要性を周知していただきたいとの質疑に対し、ワクチンについては、昨年度のシーズンで接種率約60%となっている。早寝・早起

き・おいしい朝ごはんについては、基本的な生活習慣を徹底することが健康な体を維持し、疾病になりにくい体をつくることにつながる。衛生管理と同時に日常的な健康管理を徹底するように保健の部分と校長会等の部分で指導しながら、学校での指導、家庭への啓発に役立てるよう努めると答弁がありました。

以上で、所管事項報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、田中 立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中 立一君登壇〕

○15番（田中 立一君）

建設産業常任委員会では、9月11日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について報告いたします。

調査項目は、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響についてです。

まず、商工観光課関係では、これまで市で取り組んできた緊急事業継続給付金、雇用調整助成金申請費補助金、休業協力金、飲食店等感染拡大防止対策補助金、誘客宣伝支援事業補助金、セーフティネット保証等認定状況、今すぐGo Toキャンペーン、いといがわdeお買いモノ プレミアム商品券2020、わたしの街で食べよう・泊まろう糸魚川元気応援券の事業の状況報告のほか、今後予定しております第二弾プレミアム商品券について、また、糸魚川経済団体連絡協議会が行いました新型コロナウイルスの影響に関する緊急調査速報第3次についての説明がありました。

委員より、今回のプレミアム商品券は3万冊が完売し、換金状況を分析すると、住宅、家電、自動車の利用が多いという説明であったが、自動車の販売登録台数は落ち込んでいるが、自動車が好調であるという理由についての質疑があり、自動車の新規登録台数は県内軒並み下がっているが、このプレミアム商品券においては、自動車の購入等に利用された金額の割合が高かったものであるという答弁がありました。

委員より、従業員を感染症から守る取組などで市内の事業所から不安の声はないのかという質疑があり、自社から感染者を出すことに対する危機感から感染症対策は徹底されているが、不安は高

いものと感じているという答弁がありました。

委員より、燕市や三条市では、従業員向けのPCR検査の補助を行っている。また、新潟市保健所では、従業員に感染者や濃厚接触者が発生した場合のマニュアルを作成しているが、市内の事業者からはそのようなニーズはないのかという質疑があり、PCR検査の補助や発生した場合の自社マニュアル整備の必要性は感じているが、ニーズとしては聞こえていない。糸魚川経済団体連絡協議会は、企業の社会的責任に応じ、発生した場合に公表の協力を呼びかけていくと聞いているという答弁がありました。

委員より、9月末で使用期限を迎える元気応援券の使用期間の延長や未使用分の救済は考えているのかという質疑があり、これまでのプレミアム商品券等も期限を過ぎたものについては払戻しや返金の措置は行っていないことと、市内で感染が広がり、外出自粛等を要請する状況ではないため、使用期間の延長は考えていないとの答弁がありました。

委員より、新型コロナウイルスの影響に関する緊急調査速報第3次の回答率が27.3%と低いが、過去の調査の回答率はどうであったか。また、この調査を行うに当たって、市はどのように関わっているのかという質疑があり、3月の1回目調査の回答率は37.2%、5月の2回目調査は26.3%で回答率が低いことは危惧している。今回の影響調査については、実施主体は糸魚川経済団体連絡協議会であるが、設問の項目出しの段階から市も関わっているという答弁がありました。

委員より、先を見据えた新型コロナウイルス感染症対策の新たな対応として、オンライン営業やテレワークなどの対応をしていくべきと思うが、市はどのように考えているのかという質疑があり、市内の事業者の中には、いつかはコロナ禍の前に戻るときが来るのではないかと手を打たず、耐えている事業者もいるように感じている。

しかし、便利になったオンラインやテレワーク等は元に戻ることはないと思われるので、市としては、市内の事業者が早めに方向転換できるよう支援していく必要があるという答弁がありました。

昨年10月に引き上げられた消費税率の影響とコロナ禍で、事業を辞めたというような状況は把握しているのかという質疑があり、コロナ関連が直接的な理由で廃業したというのは、今のところ市内では発生していないという認識であると答弁がありました。

農林水産課関係では、農業者を対象とした国・県・市の各支援策、持続化給付金、緊急事業継続給付金、経営継続補助金、高収益作物次期作支援交付金、家賃支援給付金、田んぼ1枚転換運動、Go To Eatキャンペーン事業について、林業関係の原木出荷量、建築着工件数について、漁業関係の出漁日数、漁獲量、漁獲高についての説明があり、委員より、市内での漁獲量、漁獲高による価格への影響についての質疑があつて、市内で捕れた魚は、そのほとんどが北陸地方などの市外へ流通しており、高価格帯の魚種の落ち込みは激しいが、一般的な魚はコロナ禍の巣籠もり需要で伸びているものもあり、比較的に影響が少ないとの答弁がありました。

このほか建設課から、公共交通関係、住宅店舗リフォーム支援事業について、ガス・水道局からガス・水道の使用量の状況、水道・下水道料金の減免状況について説明がありました。

このほかにも質疑はございましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、所管事項報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

市民厚生常任委員会では、9月15日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容について、ご報告させていただきます。

調査項目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

担当課より、感染症状況については、9月4日現在、県内陽性事例は146件、市内では1件となっている。

また、インフルエンザ定期予防接種の状況は、対象者65歳以上の高齢者及び60歳以上、65歳未満で心臓、腎臓、または呼吸器の機能障害を有する方などである。接種対象者の数は、8月末現在で1万6,615人となっており、昨年度の接種率は64.5%である。接種費用は5,336円のうち3,686円を助成しており、個人負担は1,650円である。ただし、生活保護世帯については、全額助成を行っているという説明がありました。

委員より、インフルエンザ定期予防接種の対象は、心臓、腎臓、呼吸器機能の障害を有する方以外の基礎疾患を持ってる方やがん患者についてはどうなるかの質疑に対し、免疫機能に疾患があり、日常生活がほぼ不可能な人という要件もあるので、医師の判断となることから、主治医に相談していく形になると答弁がありました。

また、委員より、インフルエンザの症状とコロナ感染の症状が似ていることで、症状の第一段階でどういう身の振り方をすればいいのか、いきなり病院に行っはいけないという警戒心を市民が持つためには、どんな対策を考えているかとの質疑に対して、インフルエンザとコロナの初期症状が似ているために区別がつかないところが課題となっている。基本的には、電話で主治医に相談、帰国者・接触者相談センターに相談することとなっている。市としては、保健所と医師会、糸魚川総合病院との協議に参画し、その結果を踏まえてしっかりとインフルエンザとコロナ感染の同時流行への警戒を図るために市民周知を徹底し、正しい受診行動、感染予防ができるようにしていきたいと答弁がありました。

その他にも質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．糸魚川市駅北復興まちづくり調査について

○議長（中村 実君）

日程第3、糸魚川市駅北復興まちづくり調査についてを議題といたします。

糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会に付託中の本件について、同委員長から中間報告を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

田原 実糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原委員長。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

おはようございます。

これより、糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会中間報告を行います。

当特別委員会は、令和元年5月21日に市議会臨時会において設置され、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について、市民関係団体との連携についての2点を付議事件とし、令和元年第5回定例会中の12月19日に中間報告及び市外調査について、委員長報告を行っております。本日は、それ以降に開催しました第8回から12回までの委員会における調査について、以下、一連の流れで中間報告をいたします。

1月16日に開催された委員会では、糸魚川市駅北復興まちづくり計画の進捗についてで、様々な質疑が交わされております。

主なものとしては、委員から、駅北まちづくり会議では住民が増えるまちの魅力を上げるため、行きたくなるまちを目指し、駅北の魅力アップについて議論しているとのことだが、住みたくなるためには人口が増えなければならないと考えるが、その対策はあるのかとの質疑に対し、担当課から、市内全体の課題だが、駅北での様々なまちづくり事業の中で対策し、目指したいと答弁があり

ました。

また、委員から、にぎわい拠点施設の整備の方向性についての質疑に対し、担当課から、駅北まちづくり会議の中におけるアイデアの具体化を検討する中で、キターレ、また空き店舗や空き家でもできないものがある場合に、にぎわいの拠点施設の整備が必要となると考えている。また、空き地の活用や既存建物のリノベーションなどの方法も考えられる。そのようなことから、駅北まちづくり戦略策定の中で、拠点施設の在り方を検討し、策定のめどとする8月には方向性を示せるよう進めたいと答弁がありました。

また、委員から、駅北広場キターレの運営予定についての質疑では、担当課から、指定管理者と第三者の委託部分の整理をし、協議を進めている。また、オープンイベントでは、復興マルシェと連携して開催すると答弁がありました。

また、委員から、復興計画の残事業についての質疑では、担当課から、にぎわいの拠点施設を位置づけているが、令和3年度までの工事・供用開始は困難であり、国の交付金事業に未計上だが、一般財源で委託調査分を予算計上し、整備時の財源として国土交通省の交付金等を検討すると答弁がありました。

また、委員から、被災地区の人口対策について、20年後の駅北地区の状況予想と人口増の方策についての質疑では、担当課から、市内全域の人口減少もさることながら、大火をきっかけとした駅北地区の意識変化が必要であり、行政がやるべきことは行政が一生懸命やるが、同様に市民がやるべきところは一生懸命やっていただき、それを行政が後押しするという基本的立場で人口減少に対応した暮らしを成り立たせるためのまちづくり、地域づくりの成功事例となるよう駅北で頑張りたいと答弁がありました。

3月6日に開催された委員会では、糸魚川市駅北復興まちづくり計画についてで、被災者・関係者説明会及び追加資料について、駅北広場キターレの整備についての質疑が交わされています。

委員から、被災者・関係者説明会資料での外部評価の内容について質疑があり、担当課から、有識者4名から復興計画の重点プロジェクトや市の内部評価や適正性や課題に対してアドバイスいただくと答弁がありました。

また、委員から、にぎわいの拠点施設の検討状況について質疑があり、担当課から、駅北まちづくり会議を進めていく中で、8月までに方向を示す。開催した会議では、民間ではできない部分でまちにとって必要な子育て支援機能は、拠点施設に入れることも考えられるとの意見もあり、どう反映させていくか検討が必要である。

また、拠点施設の規模と運営につながるアイデアを委員から頂いているが具体的な議論はなく、別の段階と考えている。

なお、市が拠点施設整備に直接提供できる敷地は、旧井上商会の跡地約660平米であると答弁がありました。

なお、当日は駅北キターレの現地調査も行い、質疑が交わされましたが、割愛いたします。

また、同日に委員会協議会を糸魚川地区公民館で開催し、糸魚川本町通り商店街復興組合の方々と雁木の街並みとまち歩きについて、にぎわいの拠点に欲しい機能についてをテーマに開催し、当委員会8名、委員外議員2名が参加、理事長ほか組合員7名に参加いただいております。

6月30日に開催された委員会では、糸魚川市駅北復興まちづくり計画についてで、駅北復興ま

ちづくり計画の各プロジェクトの進捗について、策定中の駅北まちづくり戦略について質疑が交わされており、

委員から、工事等の現状と今後の予定として、本町通りの無電柱化工事への苦情や要望、工事による商売への影響について質疑があり、担当課から住民の声を反映した施工計画を立案し、理解いただくよう努め、対応すると答弁がありました。

また、委員から、雁木の再建と活用の状況について質疑があり、担当課から、再建しないと言われている方を除く9割の再建を目指す。また、雁木の活用は、キターレの指定管理者や商店街組合と協議しながら雁木を使ったまちづくり、イベント等を働きかけていきたいと答弁がありました。

また、委員から、電線地中化工事おける商店、住民からの苦情への速やかな対応と雁木の9割の再建に向けて、引き続き官民で整備促進をお願いすると要望が出されています。

また、委員から、駅北まちづくり戦略について、戦略の内容と検討状況、展開イメージ、会議日程の変更に伴う進捗管理について質疑があり、担当課から、実践される子育てや地産地消の活動は実験的に始まっており、駅北まちづくり戦略策定後の活動に結びつけたい。活動の場所は、キターレ以外のほかの場所も検討中であると答弁がありました。

また、委員から、駅北まちづくり戦略策定での当委員会のアイデアを実践会議に反映できるか、戦略の目的と目標はという質疑があり、担当課から、特別委員会でのアイデアは、会議で紹介する。駅北まちづくり戦略の目指すところは、民間主体の活動が活発となり、駅北エリアの価値が上がり、持続的に発展していくことであると答弁がありました。

委員から、復興計画の進捗管理の状況について質疑があり、担当課から、復興計画の4つの重点プロジェクトごとに外部評価とPDCAに関して、外部有識者で構成する評価委員会から進捗確認の上、意見を頂いた。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による駅北まちづくり会議の日程変更は、感染状況によりオンライン会議などの手段も検討し、開催すると答弁がありました。

また、委員から、駅北広場キターレの運営についての質疑の中で、指定管理者と厨房利用者の双方でコミュニケーションを取り、新規の取組を創出し続ける運営としていただきたい。また、土曜キターレは、地域ニーズに応えつつも、生産者も稼げる場として確立できるよう検討いただきたいと要望が出されています。

また、委員から、建物の外からは、中で何をやっているのか分かりにくく、入りづらいと感ずるため工夫が必要である。併せて、利用者駐車場への案内も必要と意見が出されています。

別の委員から、キターレの名物の創出についてや利用者定着のためにイベント等、回数を重ね、時間をかけ、にぎわいとなる取組としてほしいとの意見が出されています。

なお、委員から、にぎわいの拠点施設は複数箇所でもよい。にぎわいの質として経済効果に結びつくもの以外でも、相馬御風など文化人に関する文化的な面も検討してほしいなどの意見が出されました。

付議事件の2点目、市民関係団体との連携については、委員から、地元住民・団体への的確な情報の提供を行っているかと質疑があり、担当課から、被災4区区長との打合せは、今まで継続的に実施してきたが、今年度は、4月に工事説明会という形の中で要望や意見の聞き取りを行っているとの答弁がありました。

また、委員から、4月の開催時に区長から何らかの際立った要望とか、新たな課題は出されたかと質疑があり、担当課から、駅北まちづくり戦略の3つのテーマのうち、高齢者部会では、委員は若者が多いが、地域に多い高齢者や地元の意見を酌み上げてほしいとの要望を受けた。そのようなことから、高齢者部会の中で地区の高齢者代表の方々と委員との話合いの場を設けていると答弁がありました。

また、委員から、まちづくりの主体となるのは市民である。あるいは主体的に進めていただきたいとの趣旨が、駅北復興まちづくり計画や駅北まちづくり戦略で記載されていたり、各会議の中でも言及しているが、そのことを市民は理解されているのかとの質疑があり、担当課から、十分に説明をしたつもりだが伝わり切れていない部分があるかもしれない。そのようなことから駅北まちづくり会議や駅北まちづくり戦略でも、誰かに言われてやるのではなく、自ら考え行動し、1つの方向を見据えて主体的に行動するということが戦略としてまとめ、推進していきたいとの答弁がありました。

9月9日に開催された委員会では、糸魚川市駅北復興まちづくり計画についてで、駅北まちづくり戦略の策定について質疑が交わされています。冒頭の説明において、担当課から、本日示す戦略は、素案の段階であり、特別委員会の意見を受けた修正案を最終案として次回の駅北まちづくり会議に提出していきたいと説明がありました。

委員から、駅北まちづくり戦略の素案に対し、民間主導、行政並走のまちづくりの意味、戦略の責任の所在と実効性について質疑があり、担当課から、市民一人一人ができることから始め、駅北の地域住民が自分で取り組んでいくことであり、また、目指す姿の実現に向けて、その手法についても記載している。また、裏表紙には、市が責任を持って推進するものであるため、糸魚川市復興推進課発行としていると答弁がありました。

委員から、この駅北まちづくり戦略と行政の計画と市民の活動の関係について関連性はどの質疑があり、担当課から、駅北まちづくり戦略ができたときには行政が進める総合計画と合わせて、市民と一緒に戦略を実践していきたい答弁がありました。

これに対し別の委員から、戦略の記載やキーワードが、市民への押しつけと感じないよう市民が主体的に取り組みやすいような表現とし、地域住民が違和感を感じないよう配慮してほしいとの意見がありました。

ほかにも闊達な質疑が交わされましたが、割愛させていただきます。

以上、第8回から第12回までの委員会の報告であります。

なお、当委員会におきましては、12月定例会初日に結審報告を行いたく、委員会内で協議を進めています。

委員長としては、それまでの間、駅北まちづくり会議での駅北まちづくり戦略のまとめについてを主な調査項目とし、併せて、これまでの特別委員会において出された意見や提案を確認し、これからの駅北復興まちづくりの推進に必要な事柄をまとめてまいりたいと考えています。

以上で、糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第4．議案第92号

○議長（中村 実君）

日程第4、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に総務文教常任委員会に分割付託となりました本案について、9月16日、17日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

消防本部関係では、こども消防隊育成事業について活動の現状と意義に関する質疑に対して、年6回活動しており、各イベントにも参加している。活動内容は、礼式、防火に対する知識、放水体験等を行っている。まずは楽しく学び、将来的には大火の記憶を次世代につなぎ、地域の防災リーダーとして活躍していけるような取組をしていると答弁がありました。

総務課関係では、広報広聴費の広報いといがわデザイン制作委託料について、特集の組み方、写真、図柄等がよくなったとの意見を市民から受けているとの評価がありました。

企画定住課関係では、シティプロモーション事業の成果についての質疑に対して、令和元年度から取組をしており、プロジェクトを立ち上げ、首都圏の皆さんに周知したが、初年度については首都圏の方に波及効果として伝えることができなかった。

しかし、市民にロゴを提示させていただき、商店街の活動にロゴを活用していただいた事例も出てきている。また、石のコンテストや石のガイド等の取組を展開したところによる成果があったとの答弁がありました。

地域おこし協力隊事業の定住に対する現状、課題に関する質疑に対して、これまで7名を採用してきたが、現在は定住に結びついていない状況である。分析していく中で、市の業務と任期を終えた後の生活の糧を得ていくといった兼ね合いが難しく、転出をされたり、また、任期の途中で退任されたりする現状がある。採用する前に移住体験し、地域と触れ合うなどし、定住に結びつくように心がけた取組を進めていきたいと答弁がありました。

こども課、こども教育課関係では、高校を核とした地域人材育成事業の進捗に関する質疑に対して、昨年度はおおむね計画どおりの実施ができたが、コンソーシアムの設立については検討が必要であり、実現していない。各校で探究的な学びが始まっている。多くの地域の方たちとの連携や大学連携を通し、対話と交流の場を早急につくっていききたいと答弁がありました。

ほかにも多くの質疑がありましたが、割愛いたします。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

本定例会初日に当委員会に分割付託となりました議案第92号については、9月10日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、起立採決の結果、賛成多数で原案認定であります。

審査の過程における主な事項についての報告をいたします。

2款運輸費では、委員より、生活交通確保対策事業の事務報告書には、バスの平均乗車密度が掲載されているが、利用者人数を把握することが大事ではないのかという質疑があり、利用人数では、途中の乗り降りを表現し切れないことから、始点から終点までにならした平均乗車密度を路線の利用状況を表す指標として用いている。事務報告書の見せ方については、検討したいという答弁がありました。

高速バス確保対策事業の高速バスのラッピング広告の成果についての質疑では、令和元年7月から9カ月間ラッピングし、運行した。乗車人員に直接つながったか数字的に把握はできていないが、新潟方面からラッピングのデザインに対して問合せがあるなど、一定のアピールができたと思っていると答弁がありました。

5款労働費では、雇用促進住宅の入居率が低い。雇用促進住宅は、若い世帯が入る住宅であると思うが、若い世代の関心が高まるよう、部屋の間取り、今風のデザインにリフォームするなどの工夫が必要なのではないのかという質疑があり、今風のリフォームというのが技術的に可能かというところも含め、検討したいという答弁がありました。

6款農林水産業費では、委員より、農作物有害鳥獣対策事業での電気柵の設置状況について質疑があり、市内約1,700ヘクタールの水田台帳面積の6割程度に設置している。来年度に向けて、要望の調査を行っているという答弁がありました。

7款商工費では、商工業振興事業で、商工団体が行っている補助の成果についての質疑があり、商工会議所、商工会には大きく2つの役割があり、中小事業者への支援と各種団体等からの委託事務を受託して、事務局を担うことであるが、各地域の経済の実情について細かく把握していることから、一定の成果があると評価しているとの答弁がありました。

シェアリングエコノミー活用推進事業の地元事業者の利用度は、どのようになっているかという質疑については、現在、糸魚川産業創造プラットフォームの会員企業は50社になっているが、活用はまだこれからであるという答弁がありました。

委員より、新規雇用推進事業の繰越し理由についての質疑があり、姫川産業団地に建設中の新規工場竣工が、令和2年度になったため繰り返したものであるという答弁がありました。

委員より、ジオパーク推進事業の糸魚川ジオパーク協議会へ400万円の負担金を支出しているが、協議会全体の事業費と天草ジオパークがJGNから抜けた影響はないのかという質疑があり、協議会の全体予算は1,300万円である。天草ジオパークは、地域振興に思ったほどの効果が得られず退会したが、特に大きな影響はないという答弁がありました。

また、委員より、ジオパーク番組制作負担金で制作した番組の状況についての質疑があり、4K8Kジオパークという番組制作であるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、編集作業などが遅れていたが、今月9月19日にNST系列で放映する予定であると答弁がありました。

8款土木費では、委員より、道路新設改良事業の際に歩道等の植栽を統一したまちづくりのデザインが必要ではないのかという質疑があり、道路の新設事業は10年、20年に1か所という事業でもあるので、植栽については周辺住民の意見を聴きながら進めていきたいと答弁がありました。

委員より、復興まちづくり整備事業に関連し、土地開発基金で取得した土地の状況についての質疑があり、駅北大火の復興の際に基金を活用し、市が土地を取得し、復興事業を推進してきた。用途が決まったものから買い戻していると答弁がありました。

委員より、国土調査事業の進捗状況と今後の事業促進についての質疑があり、現在、能生地域、藤崎地区の調査を実施しているが、全調査面積に対して3.7%の実施状況である。令和4年度に藤崎地区の調査終了予定であるが、令和5年度以降については、土地所有者の合意が得られれば糸魚川・青海地域でも調査を行い、効果を上げていきたいと答弁がありました。

このほかにも質疑はございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の調査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定のうち、市民厚生常任委員会に分割付託されました関係部分について、9月14日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案認定であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

市民課関係では、委員より、歳出全般で市民課関係でのシステム改修費が多く発生しているが、今後、人口減少が続く中で市民の負担軽減に向けての考えはあるかとの質疑に対して、制度改正に伴うものが主な費用であり、特定財源があるものは積極的に活用し、負担軽減に努めたい。国は、デジタル化推進で基幹システムを標準化していく方向であり、今後は市民サービスの低下を招かないように対応していく必要があると答弁がありました。

委員より、新型コロナウイルス感染症で厳しい業種、今後、波及する業種が出てくる状況の中で、市税の収入についてどのように見込んでいるかとの質疑に対し、コロナ感染の影響が顕著に出るものと思っている。法人市民税、個人市民税は、今年の収入減少が来年の課税に影響するため、情報収集する中で新年度の歳入予算を見込んでいきたいと答弁がありました。

環境生活課関係では、運転免許自主返納支援事業では、委員より、タクシー券などの申請件数では、年々増加傾向か、また、免許返納後の支援助成対策はどうなっているのかとの質疑に対し、申請件数は増加傾向にある。また、助成対象は、タクシー券、バスカードとシニアカー購入支援の3項目であると答弁がありました。

新エネルギー導入支援事業では、委員より、ペレットストーブの設置補助金の不用額が大きく、状況と合っていないような事業だが、見直しの検討はあるかとの質疑に対し、ペレットストーブと太陽光発電を予算化したが、太陽光発電の売電価格が下がり、メリットの低下などが原因で補助申請がなかった。今後、CO<sub>2</sub>の排出がないことや防災面におけるメリットを周知啓発し、導入促進を図っていきたいと答弁がありました。

鳥獣対策事業では、委員より、被害対策実施隊員は何人か。また、捕獲等委託料は高額であるが、その内容と捕獲対策はどう考えているかとの質疑に対して、実施隊員は猟友会員が65名、市職員21名の86名である。捕獲等委託料は、昨年度、熊の出没が多くイノシシも増加していて、捕獲数も増えての結果である。特にイノシシについては、個体数管理による捕獲の調整や電気柵による畑の管理などにより、被害防止に努めていきたいと答弁がありました。

福祉事業所関係では、委員より、ビーチホールまがたまで大規模な施設修繕が実施されているが、今後、施設の管理運営をどのように進めていくのかとの質疑に対して、管理運営を委託している社会福祉協議会とも協議しながら、施設全体の修繕や大規模改修は市が行っていくと答弁がありました。

委員より、老人緊急通報装置貸与事業では、委託料が高額であるが、1者だけの随意継続契約ではなく、契約方法の見直しが必要でないかとの質疑に対して、他者の機器との比較、価格競争をすすめる中で、市として適切な機器を選んでいく必要があると答弁がありました。

委員より、介護修学資金貸与事業については、取組の効果は出ているかとの質疑に対して、介護職を目指す方が減少する中で、毎年、新規継続で七、八名が利用している。平成27年からの事業では、18名が申請し、10名が市内事業所に就職している実態から見て、一定の効果は出ているものと認識していると答弁がありました。

健康増進課関係では、医療対策事業では、委員より、糸魚川総合病院が基幹病院ということで、支援も手厚く高額な支出であるが、支援の検証ではどのように実施しているかとの質疑に対して、365日24時間の救急医療体制が維持できていることや、基幹病院とし、診療の維持に尽力いた

だいており、地域医療は守られているものと効果を検証していると答弁がありました。

また、健康づくりセンター管理運営事業では、委員より、指定管理料に端数が出ているが、何が含まれているのかとの質疑に対して、プール施設が入る以前の施設であり、光熱水費を含めた指定管理料とし、委託契約であるとの答弁がありました。

さらに委員より、指定管理料の正当性を審査していく上で、指定管理料、光熱水費、その他経費もあれば決算書には合算しての記載ではなく、分離して記載すべきではないかとの質疑に対して、指定管理料はいろいろな積上げにより算出される。光熱水費だけを分離しても理解しがたいため、資料を請求していただき、詳細な資料を提示していきたいと答弁がありました。

その他にも質疑・意見等がありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、議案第92号のうち、市民厚生常任委員会に分割付託されました関係部分の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

暫時休憩します。

〈午前11時03分 休憩〉

〈午前11時04分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

田原議員発言を許します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

議案第92号のうち、総務文教常任委員会に付託された中で1点お尋ねいたします。

10款教育費の教育総務費に当たります。ただいま委員長の報告の中で、教育コンソーシアムの構築についての報告があったかと思いますが、その点、もう一度ご報告いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

総務課関係の、すみません、もう一度、議長。

- 議長（中村 実君）  
暫時休憩します。

〈午前 11 時 05 分 休憩〉

〈午前 11 時 07 分 開議〉

- 議長（中村 実君）  
休憩を解き会議を再開いたします。  
笠原委員長。〔11 番 笠原幸江君登壇〕
- 11 番（笠原幸江君）  
お答えいたします。  
教育関係の総務費のところでは、質問は出ておりません。
- 議長（中村 実君）  
暫時休憩します。

〈午前 11 時 08 分 休憩〉

〈午前 11 時 09 分 開議〉

- 議長（中村 実君）  
休憩を解き会議を再開いたします。  
笠原委員長。〔11 番 笠原幸江君登壇〕
- 11 番（笠原幸江君）  
お答えいたします。  
先ほど委員長報告の中で報告させていただいたのは、もう一度繰り返しますが、高校を核とした地域人材育成事業の進捗に関する質疑に対して、昨年度はおおむね計画どおりの実施ができたが、コンソーシアムの設立については検討が必要であり、実現してない。各校で探究的な学びが始まっていて、多くの地域の方たちとの連携や大学連携を通し、対話と交流の場を早急につくっていききたいという答弁がありましたというふうに委員長報告させていただきました。まだまだコンソーシアムについては、設立については検討が必要であり、実現してないということが今現在の状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中村 実君）  
田原議員。
- 9 番（田原 実君）  
コンソーシアムの実現できないのは、検討中だからという今の報告でありましたけども、何が検

討されているのかということは委員会の中で議論はなかったですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

まだ具体的なところまで進んでいないというのが現状であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

コンソーシアムの構築につきましては、議会でも詳しく講演等いただいて、その中で大変期待もしているところであります。検討を要するから実現していないということでは非常に残念だなというふうに感じます。

それで、3つ目のお尋ねになりますけども、今度は243ページ、高校を核とした地域人材育成事業です。これも進んでいないということで理解してよろしいのでしょうか。あるいは委員会の中でこういった質疑が交わされたということがあれば、少し詳しく教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

お答えいたします。

田原議員のみならず各委員の皆さんは、このコンソーシアムに対しては大きな期待を寄せております。これからの進捗状況をしっかり総務文教常任委員会としても見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

この後、討論がありますが、11時25分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時14分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

2款総務費です。社会保障税番号制度関連事業、マイナンバーカードの関連ですが、カードの取得は任意となっています。国は、特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイントを通じてカードの取得者を増やそうとしているようであります。身分証明書代わりになるということですが、多くの人たちは自動車運転免許証を持っていて、身分証明書は不要です。免許証のない高齢者が身分証明書代わりにマイナンバーカードを作ったとしても紛失の可能性が高いし、暗証番号を忘れることも考えられます。

また、マイナポイントの恩恵を受けるにしても敷居が高いと思われまます。利用者数の割に事業に係る経費が大きいシステムとなっておりまして、この事業は疑問であります。

4款衛生費についてですが、虫歯予防におけるフッ素の功罪については様々な意見がありますが、乳児や幼児については飲み込んでしまう可能性が高く、米国歯科医師連盟では、6歳以下の子供については勧められない、こうっております。日本弁護士連合会でもフッ素洗口の中止を呼びかけたりしているようでして、世界でも日本国内でも論争中でありまますので賛成しかねます。

7款商工費、シーサイドバレースキー場管理運営事業に1億3,200万円ほど、シャルマン火打スキー場管理運営事業に8,400万円ほど、グリーンメッセ能生管理運営事業に2,500万円ほど、計2億4,200万円ほどが支出されております。当初予算の1億8,000万円と比べると6,200万円、実に34.8%増であります。シーサイドバレースキー場にしてみると、地球温暖化による影響が顕著に表れたシーズンだったと思います。温暖化は、ますます加速を続けていると思いますが、それへの対応策が見えません。

以上の点を考えて、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算に反対するものであります。

○議長（中村 実君）

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野恭行です。

議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で発言させていただきます。

今回の一般会計歳入歳出決算認定の焦点は、郷土愛にあふれ、夢をかなえる人づくりの学校 I C

T環境推進事業、にぎわいと活力のあるまちづくりのテレワーク推進事業、地域が輝くまちづくりの空き家活用事業、ビジネスチャレンジ支援事業と多岐にわたり、これからも継続し、糸魚川市としても力を入れて取り組んでいただきたい項目が多く、今後の糸魚川市の教育と産業の発展に寄与する貴重な財源投入であったと考えます。

郷土愛にあふれ、夢をかなえる人づくりの学校ICT環境推進事業では、8,848万6,000円の財源が投入され、ICT環境整備の推進、支援員の配置等がなされました。GIGAスクール構想は、義務教育を受ける児童生徒のために1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画であります。その目的は、子供たち一人一人の個性に合わせた教育の実現であります。さらに教職員の業務を支援する統合系校務支援システムの導入で、教員の働き方改革につなげる狙いもあります。

そして、今回の補正予算においてもコロナ禍の影響から、学校教育用コンピューターも当初の予定から前倒しの予算化となりました。先の見えないコロナ禍の状況を鑑みれば、今後の学びの保障として最適な判断と対応であると考えます。

にぎわいと活力のあるまちづくりのテレワーク推進事業では、977万7,000円の財源が投入され、テレワークオフィスの拡充、運営テレワーカーの養成講座、体験研修などがなされ、着実に功績を残している事業であると考えます。

これから糸魚川市においても、ワーケーション体験プログラム実証事業などの、テレワークに関する事業が注目されてくると考えます。特に地域の若い女性に関心を深めていただくための体験講座などの取組を強化しながら、市内での話題性を深め、変わらず歩みを進めていただきたいと考えます。

地域が輝くまちづくりの空き家活用事業では、当初の予算より多い534万5,000円の財源が投入され、いえかつ糸魚川の運営助成金、家財道具等処分に係る助成金、空き家改修等の助成に財源が充てられ、継続的に進められている事業であります。

空き家の問題は、高齢化とともに年々深刻化することは想像でき、空き家の需要と供給をマッチングさせるためには、民間事業者との協働が今後も欠かせないと考えます。今後も空き家を手放したい人、空き家を活用したい人、空き家の運用を仲介する人たちにとって三方よしとなる取組を継続し、強化していただきたいと考えます。

そして、ビジネスチャレンジ支援事業では、1,506万2,000円の財源が投入され、創成塾に係る創業負担金、創業支援事業補助などに充てられました。この事業は2018年より事業が開始され、着実に成果を上げている事業であり、多くの創業者より感謝の声を頂いております。何より創業された事業者の方々が、笑顔で告知ポスターに登場されていることで、より訴求効果を上げていると考えます。糸魚川で創業してよかったと言われるようなアフターフォローと、支え合いながら安心して糸魚川で創業ができる環境づくりをこれからも続けていただきたいと考えます。

これらにかかった財源は、慎重な考察と思い切った判断の上で運用されていると考えます。糸魚川市民の皆様喜んでいただくという大義をこれからも追求しつつ、失敗を恐れずトライ・アンド・エラーを繰り返して取り組んでいただきたいと考えます。市民の皆様と一緒に現場でご活躍いただいた職員各位に敬意を表し、期待を込めてこれからも実践いただきたいと考えます。

以上で、私の賛成討論を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

日程第4のほうですが、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算についての反対討論をさせていただきます。

これは予算審議のときも申し上げたことなんですけれども、各項目の一つ一つ、それぞれに対する係数処理、事務処理の各論はもちろん大事。当然であります。

だけれども予算づくりに当たっての理念、姿勢、それに根っこ、よく言いますけれども、対する、関する考察・論及、それらは二元を任ずる市長、議員に、双方にとって果たすべき最重要な役割。さらに各各論にしてもそれぞれが複合的に絡み合って、合成され、行政執行につながっていく、当たり前のことなんですけれども。このことをあえて、改めて強調させていただきます。

であればこそ、議員はもちろん市長も、二元の在り方、ありようを問われております。まさにそれこそが、私たちが精魂込めて作り上げた、ちょっと論及しましたけれども議会基本条例の目指すべき真髄の1つということで、今回はというよりも今回も予算決算に対する理念、姿勢のありように重きを置き、軸として反対討論に相對峙させていただいております。

まず、行政、市役所としての主体性、自主性、自立性のありよう、在り方をどう考えるべきか。さらには、これも私常に主張させてもらっておりますけれども、市行政としての責務、対しての市行政としての支援のありよう、在り方をどう捉える、どう位置づけるべきか。さらに、よくこの頃いろいろ出ておりますけれども、公助・共助・自助、あるいは自助・共助・公助の定義づけ、位置づけは、根っこから言えば、本来どうあるべきか、どうするべきかが、私は極めて大切な課題だと私は信じております。これらへの根源的、本質的な考察、対応は、対応こそが根っこになればならない。言わせてもらえば、が少なくとも私から言わせれば、言わせてもらえば、残念ながら、それは人それぞれだから強制はできないけれども、どうもはっきりしない、不十分だと、私は捉えております。

よって、以上の論点を組み合わせた上で、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（中村 実君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

評価している事業や期待している事業に若干の意見を加えて発言いたします。

2款総務費では、自動車管理費の公用車について、ドライブレコーダーの設置が100%になり、市職員の事故抑止と動く防犯カメラとして、市民を見守る機能が強化されております。広報広聴事業では、広聴いといがわのデザインとその特集記事が一新され、市民から大変好評であります。このまま継続していただきたいと思っております。

シティプロモーション推進事業では1,632万円の執行ですが、石のまちという概念が、いま一歩浸透しておりません。もっと力強くキャンペーンを行う必要があると思っております。これからは、石のまちや糸魚川のロゴのオブジェを造り、ジオサイトや景観のよい場所に設置して、インスタ映えする工夫が必要であります。

また、天空のブランコや絶壁にあるベンチ、ほかにもトリックアートによる撮影スポットの設置を行うなど、市民や市外の方々が喜ぶ仕掛けを検討していくべきと考えております。さらに地域の事業所と連携して、グッズやお菓子等の開発など楽しい企画を積極的に水平展開することを期待しております。

地域振興費では、地域おこし協力隊、移住・定住交流推進事業、移住・定住促進事業、糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクト事業、糸魚川ジオパーク匠の里創生事業では、いずれも相手がいる事業なので、大変苦勞されていると思っております。さらに費用対効果が見えにくい事業であります。いま一度、的を絞った特徴のあるとんがった取組への変更も視野に入れてほしいと思っております。

防犯事業の防犯カメラ設置補助金では、5件の実績があり、49万円を執行しております。新規事業なので、さらなる周知徹底と手続の簡素化を求めたいと思っております。

3款民生費では、介護修学資金貸与事業と介護人材育成支援事業について、利用者が減少傾向にあると説明がありました。この事業のさらなる制度改善と介護従事者が置かれている環境整備についての支援を強化すべきと考えます。

敬老会助成事業1,348万円、老人クラブ助成事業511万円が執行されております。これまでの取組に加えて、社会貢献活動やデジタル社会を意識した新しい取組も織り交ぜていただきたいと思っております。

児童福祉費では、学童保育事業、障害児通所支援事業、めだか園運営事業、子ども誕生お祝い事業、病児・病後児保育事業など、生活に直結した事業であるため、事業自体を評価しております。

4款衛生費では、健康診査受診促進事業では、二十歳の方と中学3年生を対象にピロリ菌検査を行っており、がんの予防教育が図られております。

健康づくり推進事業では、女性に人気がある骨密度検査をはじめ、子ども・妊婦インフルエンザ接種助成事業、医師や医療従事者への修学資金貸与事業、子ども医療費助成事業については、糸魚川市のシンボリック事業であり、大変評価しております。

新エネルギー導入支援事業では、ペレットストーブと太陽光発電について、利用者数は少なくなっておりますが、SDGsの理念から小水力や小風力と合わせて、将来を見据えた事業と捉え、新たな展開を望みます。

5款労働費では、テレワーク推進事業では、市内ではテレワークの事業所が増えることを期待しております。

ワーク・ライフ・バランス推進事業では、PR動画の作製と企業1社で女性向けのトイレ改修が

ありましたが、地味な作業ではありますが、まさに意識改革の事業ですので、今後も頑張っていたきたいと思います。

6款農林水産事業費では、水産資源活用産学官連携事業の海洋高校と能水商店を中心とした地元事業所との連携した企画や水産観光支援事業は、さらに新しいメニューに挑戦してもらいたいと思います。国内はもとより、世界的にも特徴のあるA IやI o Tを取り入れたビジネスモデルや農福連携事業などにも挑戦してもらいたいと思います。

7款商工費では、商工業振興費のプレミアム付商品券発行事業は、消費税増税対策として国庫支出金により、消費活動の推進が図られたとっております。

観光費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業では、暖冬少雪により1日も営業ができず、リスク分担で5,300万円の補填を行っております。通年営業を目指した取組や補填を受けたときにこそ、指定管理者が無理のない地域貢献活動を行ってほしいとっております。

また、柵口温泉権現荘管理運営事業については、新型コロナウイルス対応として340万円のリスク分担を執行しております。宿泊施設という収益事業のため、民間と比較される宿命があります。こちらは無理のない程度に地域貢献の姿が必要かと思っております。

8款土木費では、街路灯設置事業では、設置要望があった748灯分2,000万円の当初予算どおり1,988万円を執行し、100%の設置率とっております。

公園管理費のところでは、各種公園の設置目的や管理のための固定費は理解するものの、設置された時代背景と少子高齢社会である現在のニーズによるニーズのずれがあると思っております。施設の満足度を高めるための工夫と大胆な施設改善が必要だと思っております。

住宅費では、危険ブロック塀等除却支援事業800万円の予算で、524万円の不用額が出ておりますが、前年からの取組で危険箇所がなくなっているため、当初の目標が達成されてるものとみなしております。

9款消防団費のこども消防隊育成事業50万円のところ48万5,000円の執行をしております。この事業は、単なるイベント向けのものではなく、消防隊員や消防団員といった地域に必要な人材の育成事業であり、同時に、キャリア教育の側面もあります。さらに大きく見れば、社会性や国民の生命と財産を守る仕事として、行政全般の職種に通じるところもあり、教育委員会や企画定住課とも連携した事業展開に期待しております。

10款教育費では、30年度の繰越明許費で小学校12校111台と、中学校4校47台における空調設備整備事業では、国庫支出金と市債により、普通教室全てにエアコンが設置され、個人的には長年の念願がかない、これまでに要望を受けてきた子供たちや保護者の皆様によろやく喜んでいただくことができました。

社会教育費では、絵本ふれあい事業123万円で37万円の執行でしたが、ブックスタートの継続と紅梅文庫の活用により、駅北まちづくりやまちなか図書館といった横の展開ができております。

また、市民会館費では、鑑賞推進事業2,113万円の予算で1,632万円を執行し、野村萬斎さんの講演、テレビ番組の「なんでも鑑定団」の収録など、活発に行っております。現在では、個人や団体の市民会館の貸切営業や400人規模のコンサートなど、コロナ対応の隙間営業というユニークな形を取っております。この際、北陸新幹線駅と市民会館の近さと動線を生かした付加価値の高い企画や、少人数で広い会場をぜひたくに楽しむ企画などを糸魚川モデルとして展開してほしい

いと思います。

また、文化振興と観光振興の視点で、天津神社、民俗資料館、市民図書館も含めて、楽しく回遊できる空間づくりを検討すべきと思います。

最後に、今回の決算の結果を踏まえてコロナ禍を乗り切る施策を早急に考え、来年度予算に反映していきたいというふうに考えております。特に合併から15年が経過している今、公共施設全般において当初の設置目的と現在のニーズとの整合性をチェックし、それを踏まえて持続可能なまちづくりを行うには、子供のためのまちづくりとデジタル社会の推進とSDGsの目標設定を行うことが必要と考えております。このような観点での次年度の予算案をつくられることを期待しております。

以上で、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を終わります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第5．議案第93号から同第95号まで、同第104号から同第106号まで、請願第1号から同第3号まで、同第5号、陳情第5号、同第6号及び発議第6号から同第9号まで

○議長（中村 実君）

日程第5、議案第93号から同第95号まで、同第104号から同第106号まで、請願第1号から同第3号まで、同第5号、陳情第5号、同第6号及び発議第6号から同第9号までを一括議題といたします。

本案については休会中、総務文教常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

なお、関連して、発議第6号から同第9号までの説明を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に当委員会に付託となりました本案については、9月16日、17日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案第93号から同第95号までは原案認定、議案第104号から同第106号までは原案可決、請願第1号及び同第2号については不採択、請願第3号及び同第5号については採択、陳情第5号及び同第6号については採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第106号、財産の取得については、学校教育用コンピューターの入札結果と企画、仕様を資料に基づき担当課より説明を受けております。

委員より、落札率が99.8%と非常に高い数値となっており、どのように見たらよいのかとの質疑に対して、全国的な購入と普及ということで、国が事前に1台当たりの単価を示していた部分があり、ある程度の価格が予測されている中での入札であったために落札率が高くなったものと考えていると答弁がありました。

その他の議案につきましては、若干の質疑はありましたが、特段報告するものはございません。

続きまして、請願であります。

請願については、それぞれ紹介議員の説明を受けて審査を行っております。

請願第1号、新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願については、多くの意見が出され、起立採決を行い、賛成少数となり不採択となりました。

請願第2号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願については、多くの意見が出され、起立採決を行い、賛成少数となり不採択となりました。

請願第3号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願については、趣旨内容に納得いかない等の意見や願意に対して妥当という意見が出され、起立採決を行い、賛成多数で採択となりました。

請願第5号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書の採択を求める請願については、願意妥当と認め、採択されております。

これにより、請願第3号及び同第5号は、共に意見書提出を願意としており、同様の願意、提出先であることから、発議第6号を提出いたします。

これにより、発議文を読み、提案説明とします。

義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書。

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは、保護者・地域住民・教職員共通の願いです。そのために、教育条件整備のための教育予算の確保が不可欠です。

各自治体は、厳しい財政状況の中、小中学校の児童・生徒における教育の充実に力を注いでいます。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法で保障されており、教育条件整備を支える義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することは、財政状況の厳しい自治体において、教育基盤の確保の上で重要です。

また、産業面ではIT（情報技術）、AI（人工知能）を駆使した新たな産業が生まれるなど、創造性が求められるとともに、国際競争がますます激化する中、今まで以上に学力向上が求められています。

そのため、授業内容も大きく変わり、子供たちの可能性や特性を伸ばすため、教育環境の整備とともに、新しい時代にふさわしい教育改革が進められようとしています。義務教育である小・中学校においても、英語科目、プログラミング教育などが行われ、教育課程も大きく変わっています。

一方、教師を取り巻く職場環境にも配慮する必要があります。今まで以上の知識偏重の学力観や受験戦争の過熱化、いじめや不登校問題の深刻化、青少年の非行問題、家庭内における新たな社会問題など、憂慮すべき事態が生じているだけに、教育現場における教職員の負担も大きいと考えます。

教師のストレスやメンタルヘルスが問題となる中、教育現場での諸課題や勤務時間外の教育活動等の取扱いなど、教育全般にわたり教育環境のさらなる整備が必要と考えます。

よって、国に対し、財政状況の厳しい自治体においても、教育の機会均等の確保と児童生徒の教育格差の縮小を図るため、教育条件を支える義務教育費国庫負担制度の国負担割合2分の1復元と、教職員の負担軽減を図るため教育環境の整備を、下記のとおり要望いたします。

1、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るため、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図ること。

2、教職員の負担軽減と教育現場における環境整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣です。

続きまして、陳情であります。

陳情第5号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情については、判断しかねる意見もありましたが、異議なく採択されております。

これより、本陳情は、意見書提出を願意としていることから、発議第7号及び同第8号を提出します。

これより、発議文を読み、提案理由とします。

発議第7号、私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

今日、全国で約3割の高校生が私立高校で学んでいます。私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担い、建学の精神に基づき特色ある教育を実践し、学業はもとよりスポーツ・文化活動においても大きな成果を上げ、大きく貢献しています。

令和2年度から、私立高校生に対する国の就学支援金制度が拡充され、授業料実質無償化が始まりました。これにより、私立高校生の保護者の授業料負担も大きく軽減されました。しかし、私立高校において大きな割合を占める、世帯収入590万円以上の保護者には、入学金、施設設備費を含めた初年度納入金が全国平均で約61万円残ったままです。公立高校では世帯収入910万円未満の保護者の授業料無償化が実現していることから、私立高校においても同じ基準の制度で授業料無償化を図る必要があります。

また、私立高校に対する公費は現在も公立高校の2分の1以下にとどまっています。

憲法及び教育基本法は「教育の機会均等」と「私立学校教育の振興」をうたっています。政府な

らびに国会におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分ご理解いただき、就学支援金制度と私学助成の拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長です。

発議第8号、私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書。

新潟県におかれましては、日頃から私学の振興と発展にご理解とご支援を賜り深謝申し上げます。

私立高校は公立高校と同様に公教育として重要な役割を担い、建学の精神に基づき特色ある教育を実践し、学業はもとよりスポーツ・文化活動においても大きな成果を上げ、大きく貢献しています。

令和2年度から、私立高校生に対する国の就学支援金制度が拡充され、授業料実質無償化が始まりました。これにより、私立高校生の保護者の授業料負担も大きく軽減されました。しかし、私立高校において大きな役割を占める世帯収入590万円以上の保護者には、入学金、施設設備費を含めた初年度納入金が高額で約48万円残ったままです。公立高校では世帯収入910万円未満の保護者の授業料無償化が実現していることから、私立高校においても同じ基準の制度で授業料無償化を図る必要があります。

国の就学支援金制度がまだ十分ではないことから、新潟県におかれましては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分ご理解いただき、学費軽減制度と私学助成の増額・拡充に一層努力されるよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先は、新潟県知事です。

次に、陳情第6号、核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出に関する陳情については、幾つかの意見があり、起立採決を行い、賛成多数となり採択となりました。

これにより、本陳情は意見書提出を願意としていることから、発議第9号を提出いたします。

これより発議文を読み、提案理由とします。

発議第9号、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書。

2017年7月7日、ニューヨークの国連本部で、核兵器禁止条約が国連加盟国193か国の3分の2近くに及ぶ、122か国の圧倒的多数の賛成で成立した。現在44か国で批准され、50か国以上の国で批准されれば条約が発効する。ついに核兵器を禁止する条約が採択されることは、核兵器廃絶に向けた画期的前進である。

核兵器の非人道性を身をもって体験した日本は、被爆者の死に報い人類が生き残るために、唯一の被爆国として核兵器廃絶のため、その役割を果たすべきである。

以上の立場から、下記事項の速やかな実施を政府に求める。

1、日本政府は核兵器禁止条約を速やかに調印すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣です。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

委員長の報告が終了いたしました。

昼食時限のため13時まで暫時休憩といたします。

〈午後0時07分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

発議第6号から同第9号までについては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21田中です。

請願の2号と3号の賛成討論を行います。

昨年2019年に公表されました2016年のOECD加盟各国の国内総生産に占める小学校から大学までに相当する教育機関への公的支出の割合で、OECD諸国の平均は4.0%、EU23か国平均が3.9%に対し、日本は2.9%と比較可能な35か国中、最も低い値となりました。

また、同じく2016年に小学校から高等教育までの教育機関に行った支出の額も、政府の支出総額の7.8%で、OECD平均を3ポイント下回っていて、2010年から2016年の間に政府の支出総額は増えているにもかかわらず、教育に対する公的支出額は減少していることが指摘されております。

さらに日本は、OECD加盟国の中で1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が、依然として多い現状にあります。

このような現状を踏まえる中で、まず、請願 2 号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願について。学校を取り巻く環境では、いじめや不登校等に加えて就学援助を受ける児童生徒、日本語指導の必要な児童生徒も増加傾向にあり、さらに社会的にも受験戦争の激化や、特に歴史などでは近隣の国々と日本の間との過去の関係や、その理解の仕方などで変化し、一層複雑化・困難化しており、個別の指導を要する児童生徒が増えております。これらの諸課題解決のため、教職員が子供たち一人一人に目を行き届かせ、じっくりと寄り添うことのできる時間を十分に確保することが何よりも求められております。

各自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による 30 から 35 人学級が行われており、少人数学級取組の先進県においては、学習面に効果の現れが見られ、また、その取組の先進県である知事は、ある学校では 30 人規模学級を導入後、問題行動が減るなど少人数学級は、学校生活の様々な面でプラスの効果があると思うと述べている報道もありました。平成 22 年以降は、全ての都道府県で国の標準を下回るようになりましたが、自治体財政を圧迫するとともに教育条件格差も生じており、一人一人の子供に丁寧かつ適切な対応をするためには、国による定数改善計画の策定・実行が求められております。

新潟県では、平成 24 年にモデル校を指定し、効果を検証する中で、平成 27 年から小・中学校全学年で少人数学級を実現しておりますが、下限 25 人の条件付であるため恩恵を受けることができない学級もたくさんあります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、子供たちの不安、教育の格差が指摘され、子供たちの心のケア、教育の補償を求められておるところであります。コロナ禍による一斉休校後、学校再開の分散登校により、少人数学級の良さに気づき、少人数学級の実現を求める声や動きが広まっております。多様な課題に対応するため、これらの現状からも法改正により少人数学級が拡充されていくことが望まれます。

次に、請願 3 号、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める請願についてであります。教育現場では社会のグローバル化、情報化、少子高齢化の急激な変化への対応が求められ、学校では教師の負担、自治体は厳しい財政状況を強いられております。

また一方で、請願 2 号でも述べましたように子供たちの中には、いじめや不登校、貧困、外国語指導、校内暴力と課題が複雑化・多様化しており、教育条件格差も生じて、一人一人の子供に寄り添い、丁寧かつ適切な対応をするためにも、国による定数改善計画の策定・実行が必要であります。子供たちがどこに住んでいても平等に教育を受けられ、教育の水準の維持向上を図る環境整備が重要であり、その教育予算の確保のため義務教育費の国庫負担の割合を 2 分の 1 に復元することが必要と考えております。

教育は、未来への先行投資であり、子供や若者の学びを切れ目なく支援して、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげることも不可欠であります。

以上のことから、請願 2 号及び請願 3 号についての賛成討論といたします。

○議長（中村 実君）

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

請願第1号、新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願につきまして、賛成討論を行います。

学力が高いことで知られるフィンランドでは、20人学級が標準で、教育は基本的に無償です。GDPに占める教育費の割合は、フィンランド5.4%で、ノルウェーの6.3%に次いで世界第2位となっています。日本は2.9%、OECD35か国中、35位、最下位であります。フランスは4.5%、アメリカが4.1%でありまして、日本は教育に対する公的支出が各段に低い国となっています。日本では、いじめ問題やモンスターペアレンツに神経をすり減らす教員の方々のストレスは非常に大きいと思われませんが、フィンランドでは、教師は午後4時にはほとんど帰宅できる、こう言われております。

こんな中で、日本でも全国知事会、全国市長会、全国町村会の3会長が少人数学級の実現とそのための教員の確保を政府与党に求めています。政府もそれに応えて、今年4月17日の閣議決定で、少人数指導によるきめ細やかな指導体制の計画的な整備を検討する。このことを骨太方針2020に明示しております。

この新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、新しい生活様式を実践し、子供たちの心身の健康を守り、伸び伸びと学校生活を送らせてあげたい、こう思います。国には、教育に対して公的支出を増額し、骨太方針2020の少人数学級を実現してほしいと思います。

議員の皆様のご同意をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第93号、令和元年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第94号、令和元年度糸魚川市学校給食特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第95号、令和元年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第104号、子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第105号、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第106号、財産の取得について（学校教育用コンピュータ）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第1号、新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書の提出に関する請願についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

次に、請願第2号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、不採択であります。  
本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

次に、議事の都合により発議第6号を先議いたします。

お諮りいたします。

発議第6号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより、請願第3号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願、及び請願第5号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書の採択を求める請願については、採択すべきものとみなします。

次に、議事の都合により、発議第7号及び同第8号を先議いたします。

お諮りいたします。

これより、発議第7号、私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、発議第8号、私立高校の公費（私学助成）増額を求める意見書を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより、陳情第5号、「私学助成の増額を求める意見書」に関する陳情については、採択すべきものとみなします。

次に、議事の都合により、発議第9号を先議いたします。

お諮りいたします。

発議第9号、日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、このことにより、陳情第6号、核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出に関する陳情について、採択すべきものとみなします。

日程第6．議案第96号から同第99号まで及び同第107号

○議長（中村 実君）

日程第6、議案第96号から同第99号まで及び同第107号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

田中立一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

本定例会初日に当委員会に付託となりました関係部分については、9月10日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

審査の結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定及び可決であります。

なお、議案第96号から同第99号までは、消費税増税に反対という意見があり、起立採決を行っております。

審査の過程における主な事項について報告いたします。

議案第99号、令和元年度糸魚川市下水道事業会計決算認定については、委員より、下水道事業会計に純利益が生じない理由はどのように考えているのかという質疑があり、平成の初頭から施設を急激に整備してきた結果、地方債残高が多くなり、使用料だけでは償還を賄えないため一般会計からの基準外繰出金が非常に多くなっている。償還が進み、地方債残高が少なくなれば経営もよくなってくるが、下水道事業は処理場資産が大きい上、機械設備の償却期間が短いため、黒字にするには使用料をかなり上げないと難しい状況である。今後については、地方債の償還状況を見る中で、使用料の検討もしなければならないが、今は固定資産規模を考え、処理場の統合などを進めている状況であると答弁がありました。

委員より、中期的には非常に難しいとしても短期的に純利益が上がっていないと減災積立金や建設改良積立金はできないことになるのではないかと、事業運営に支障を来すことはないのかという質

疑があり、当面は、収益的収入及び支出予算の長期前受金と減価償却費の差が内部留保資金になり、基本的収入及び支出予算の不足部分に充てられるため支障はないが、利益が出ない状況は当面続くと答弁がありました。

このほか若干の質疑はございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

議案第96号、令和元年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第97号、令和元年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第98号、令和元年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定について、議案第99号、令和元年度糸魚川市下水道事業会計決算認定についてであります。

政府が、景気の回復が続いているとして、昨年10月に消費税を8%から10%に上げました。それに伴って、10月1日から市民負担が増える新たな条例が施行されました。私は、家計消費も実質賃金も低迷しているとして、値上げの条例には反対いたしました。

今年7月になって政府は、景気は2018年10月以降、後退していた。このことを認めております。これらの使用料金、利用料金等の値上げは、市民生活を圧迫し、景気の足をさらに引っ張る役割を果たしたと言えます。

したがって、本決算には反対いたします。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第96号、令和元年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定及び可決であります。

本案は、原案のとおり認定及び可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第97号、令和元年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定及び可決であります。

本案は、原案のとおり認定及び可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定及び可決することに決しました。

次に、議案第98号、令和元年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第99号、令和元年度糸魚川市下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第107号、糸魚川市公営企業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7. 議案第100号から同第103号まで及び同第109号から同第111号まで

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第100号から同第103号まで及び同第109号から同第111号までを一括議題といたします。

本案については休会中、市民厚生常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

本定例会初日に市民厚生常任委員会に付託となりました本案について、9月14日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、原案認定及び可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

議案第101号、令和元年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定については、委員より、診療収入が減少傾向であるが、原因の分析はしているかとの質疑に対し、診療収入は自然減と在宅患者の訪問診療が年々減少傾向にあり、減収につながっている。

さらに委員より、高額医療機器の稼働状況と施設の維持について、今後どのようにされていくのかと質疑に対して、稼働状況については、1日当たりの稼働は少ない傾向が続いている。しかし、市内開業医からの紹介もあり、頼られる診療所として認識している。高度な機械による診療で、医師も懸命に頑張っていることから、これらも継続していきたいと答弁がありました。

議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、及び議案第110号、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では、後期高齢者医療制度の抜本的な是正・見直しが必要とする立場から、本案に反対する意見があり、両案とも起立採決の結果、賛成多数により原案どおり認定及び可決しています。

議案第103号、令和元年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、保険給付費について、委員より、給付費1億8,461万6,753円と高額の不用額が出ているが、分析はしているかとの質疑に対して、給付全体の執行額が約53億であり不用額としては大きいですが、割合でいけば数%の不用額となる。要因としては、各介護サービス給付費の中で受給者数の変動が出ること、サービスの種類ごとに利用の傾向が変わっていくことや、サービスを取りやめたりすることで不用額が出てしまう傾向があると答弁がありました。

また、生活支援体制整備事業について、委員より、第2層地域支え合い推進事業委託料が執行されているが、多額の不用額が出ている。事務報告では、第1層地域支え合い推進協議会が中止となったこと、また、第2層地域支え合い推進協議会については、委託が2地区であり、協議中が5地区になっている。地域包括ケアシステムの中で重要な中心的組織であるが、活動内容はどのようなものかとの質疑に対して、第1層地域支え合い推進協議会で住民主体型訪問サービスの体制整

備について検討を進める計画であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったもので、改めて計画していきたい。第2層地域支え合い推進協議会では、磯部地区と城南地区の2地区に運営委託しており、関係機関と連携して活動を進めている。また、根知、西海、名引、能生、須沢の5地区について、現在協議を進めている。不用額が多い点については、地域支え合い推進事業では徐々に地域に浸透してきているが、委託契約を結ぶまでの話合いに時間がかかることで、当初予定より進捗が遅れている状況であると答弁されています。

議案第109号、令和2年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）では、感染拡大防止備品購入費について、委員より、国保診療所の管理者と担当課の間で感染予防対策にどのような話合いを続けてきたかとの質疑に対し、診療所の医師と事務方と協議をして、感染防止を第一に診療所の安全に対する従事者の安全策を徹底しているところであり、補正予算では備品の購入に充てていきたいと答弁がありました。

委員より、国保診療所は、高齢者が多いことから待合室など非常に密接状態が見受けられるが、どのような対応を取っているかとの質疑に対し、待合室で高齢者の方々がいっぱい密状態になっていることは承知している。対策として、場合によっては外での車待機や隔離待合スペースを利用してお待ちいただくよう対応もしているとの答弁がありました。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤 孝です。

議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

敬老の日という長寿のお祝いの日が過ぎたばかりであります。老人保健制度から後期高齢者医療保険制度へ移行については、老人いじめの制度と言われました。平成30年以降、いよいよ高齢者の負担をどんどん増やすというこの制度が、本性をあらわにしてきました。消費税増税や年金削減の上に、お年寄りの明日への不安をあおる高齢者医療保険料の引上げ決算には、賛成できません。反対します。

○議長（中村 実君）

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡です。

日程第7の議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、それと110号、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、2議案双方、後期高齢者医療特別会計というくくりの中で、私、反対討論をさせていただきます。

まず、議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての反対討論。

後期高齢者医療制度が発足、実施され、動き出したのが平成20年4月、自民党政権下でした。さらにこの流れは、平成21年9月、歩き出した民主党政権下でも続きました。そして、平成24年12月の同政権崩壊、自民党政権となってから現在に至っております。この間、例えば平成22年8月の厚生労働省による動き、新しい高齢者医療制度の中間取りまとめなどがあったものの、当初から批判・指摘されていた、いわゆる抜本的な見直し・改定がほとんどなされないまま、結果的には今日に至っているわけです。つまり、流れの上では大幅改定・改正、見直しの必要を認め合いながら、言い合いながら、ほとんどその実態に見るべきものがないまま、私に言わせりゃ今日に至っているというのが実態であります。ということで、私これらの動き・流れを踏まえた上で、本案件に対応してまいりました。

よって、議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでの反対討論とさせていただきます。

次に、続けて議案第110号、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての反対討論。

本案件についても、前段で申し述べました議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての論旨と同旨であります。

よって、以上、議案第110号、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての反対討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第100号、令和元年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第101号、令和元年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第102号、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第103号、令和元年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第109号、令和2年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第110号、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第111号、令和2年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8．議案第108号

○議長（中村 実君）

日程第8、議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ、審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

笠原幸江総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

笠原委員長。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

本定例会初日に、総務文教常任委員会に分割付託となりました議案第108号については、9月16日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告します。

消防本部関係では、新型コロナウイルス感染症対応として、整備する公民館、避難所の公衆無線LANについて、平常時の使用について質疑があり、市民の方がフリーで使える環境ということで整備を予定しているとの答弁がありました。

総務課関係では、庁舎整備事業の分散事務室整備工事について、工事内容に関する質疑があり、市民会館3階会議室の情報用配線整備工事であり、現段階では分散勤務職員用の整備であり、他で

の使用については、今後の検討になるとの答弁がありました。

こども課、こども教育課関係では、高校魅力化調査業務委託料の質疑において、保護者の価値観や職業観、大学に求める意味合い等が変化している中、非常に大事な調査になる。調べた分析結果を分かりやすく保護者に伝えていただきたいと意見がありました。

そのほか幾つか質疑がありましたが、異議なく可決しております。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、田中 一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田中委員長。〔15番 田中 一君登壇〕

○15番（田中 一君）

本定例会初日に、当委員会に分割付託となりました議案第108号につきましては、9月10日に審査が終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果については、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についての報告をいたします。

5款労働費では、委員より、雇用促進住宅の利用状況についての質疑があり、現在40室のうち24室の入居である。入居率が低いのは、建築後24年経過しており、駅から距離があること、また、エレベーターが設置されていないなどが考えられると答弁がありました。

6款農林水産業費では、委員より、インターネット販売支援事業での補助するのはどのようなシステムであるのかという質疑があり、新潟直送計画などのショッピングサイトと連携し、販路拡大のためインターネット販売に出店する費用を支援するものであると答弁がありました。

7款商工費では、委員より、プレミアム付商品券発行の考え方についての質疑があり、今年度、第1弾で実施したプレミアム商品券は、6月から8月までの3カ月間で実施し、3万冊を完売した。換金の状況から住宅、家電、自動車に多くの利用がされている。市内経済は予断を許さない状況が続いているため、今回、過去最大規模の5万冊を発行し、12月から3月までの利用期間として早い段階から周知し、計画的に大口の消費につながるよう工夫したいと答弁がありました。

委員より、今回改修を行う「まるたん坊」の活用についての質疑があり、夏の海水浴客の宿泊場所として主に提供するため、平成元年に整備した施設であるが、年々、利用者が減少している状況である。Wi-Fi環境や必要備品を整備するなどし、テレワークの普及と観光誘客に努めていきたいと答弁がありました。

このほかにも質疑はございましたが、報告は割愛いたします。

以上で、建設産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

次に、吉川 慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川 慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

本定例会初日に、市民厚生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、9月14日に審査が終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

環境生活課関係では、ドライブレコーダー設置促進事業について、事業の目的、現状と課題、今後の見通しについての質疑に対し、市民の安全運転意識の向上、犯罪抑止を図ることが目的で、令和2年から3年の2年間事業となっている。また、道路交通法の改正により、市民意識の関心が高まっていることから、今後の方針を検討していきたいと答弁がありました。

さらに委員より、防犯事業の防犯カメラ設置の目的、設置目標、基準についての質疑に対し、犯罪の未然防止が目的であり、地域の見守り、支え合いでの環境整備である。基準は、自治会、商店街団体、防犯活動法人となっており、運用規定に場所、範囲を定め、撮影範囲の住民同意を必要とするなど、県の指針に準じた運用をするとの答弁がありました。

委員より、ドライブレコーダーの設置促進事業の制度は十分理解しているが、私有物に対する補助金には疑問があり、慎重に進めるべきではないかとの質疑に対し、犯罪の抑止策として重要であり、設置していない車はまだ多い。ドライブレコーダーの設置率を上げることで、犯罪抑止につなげていきたいと答弁がありました。

さらに委員より、斎場管理運営費について、新型コロナウイルス感染対策として検温用備品購入は、糸魚川斎場と能生火葬場では、どんな検温器が配備になるのかとの質疑に対して、糸魚川斎場には、体表温度で測定する検温カメラ測定器1台を配備、能生火葬場には非接触型検温器2台とペダル式消毒液ポンプ台1台を常設配備としたいと答弁がありました。

福祉事業所関係では、委員より、在宅介護応援ホーム事業について、住宅のどんなところを改修することが多いのか。また、今後の在宅介護を推進するシステムを構築するためには、事業額の増額を図る必要があるのではないかとの質疑に対して、リフォーム事業の改修内容としては、浴室やトイレ、段差の解消やスロープの設置などが主な改修である。また、在宅介護に関連した住宅改修事業は、介護保険の給付に関する住宅改修事業、一部県の補助金対象の高齢者向け住宅改修助成事業、さらに在宅介護応援リフォーム事業の3つの事業を進めており、他市と比較して手厚い住宅整備の補助事業となっている。この体系を維持していきたいと答弁がありました。

健康増進課関係では、新型コロナウイルス感染症予防対策事業の病院設備等整備事業について、委員より、病院内感染予防設備とはどんなものを指しているのかとの質疑に対し、電子カルテ機能を含んだAIを使った問診システム、また、看護師がナースセンター内において生体情報等が確認可能なセントラルモニタリングシステム、病院入り口に検温機能付顔認証型デバイス機設置などの設備支援をしていきたいと答弁がありました。

その他の質疑・意見等ありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、その前に14時10分まで暫時休憩といたします。

〈午後1時59分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

日程第8、議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）の反対討論をさせていただきます。

先ほど議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についての中で、私、反対討論として申し述べた論旨と同旨であります。あえて、再度申しません。

よって、以上のことからこの議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）についての反対討論とさせていただきました。

以上です。

○議長（中村 実君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）について、賛成討論を行います。

評価している事業や期待している事業を列举し、若干の意見を加えて発言いたします。

2款総務費では、新型コロナ対応として庁舎整備事業1,630万円を計上し、庁舎とは別に市民会館3階に拠点施設を整備するもので、庁内クラスターに備え、必要なことと思います。また、庁舎各階のトイレに自動水栓センサーを18か所整備し、バリアフリー化と感染抑止を図るもので

あります。eー市役所推進事業で600万円は、リモートワークができるようにカメラ付パソコン等を整備し、市内や庁舎内で感染者が出た場合など、いざというときにウェブ会議が即座にできる環境を整えるものです。

いずれの事業も今後、Go To トラベルやGo To Eatにより、どのような動きが出てでも対応できる必要な措置と考えます。

ドライブレコーダー設置促進事業で500万円の追加は、9月11日現在の申請数が622件まで伸びており、その背景には6月30日の道路交通法改正により、あおり運転の厳罰化が話題となり、市民の意識が高まったと説明がありました。ドライブレコーダーの設置には、200万画素以上とし、事故や犯罪があった場合に画像提供の協力をいただけるように市独自のステッカーを配布するなど、市民の市民による市民のための動く防犯カメラとしての機能に期待が持てます。市は、この事業を来年度までの2カ年の期限を設けております。

また、防犯事業で防犯カメラ設置補助金50万円の追加があります。自治会等の申請が既に5件あり、予算不足となるため、さらなる申請に備えるものであります。市は、全ての小・中学校に防犯カメラを設置しておりますが、自治会や防犯活動を行う法人等が、今後必要な場所に設置できるように支援を行うための財源確保となります。この事業は、令和3年度までの期限付となっております。

なお、ドライブレコーダー設置促進補助事業と防犯カメラの設置補助事業は、私が行政に提案し、実現できた事業であります。所管の市民厚生常任委員会では、閉会中の所管事項調査に両事業の成果について調査を行うことを委員の提案により決定しております。

また、個人が所有するドライブレコーダーに税金で支援することはいかがなものかというご意見もありました。カメラ本体の値段と取付け費用の2分の1補助であり、かつ上限は1万円です。事故証明の映像が撮れて、地域の防犯カメラとして機能するこの事業は、まさに市民参加の防犯活動となるもので、画期的なものと考えております。委員会における調査で、よい結果となることを信じて、緊張感を持って見守りたいと思います。

3款民生費では、保育所等の蛇口自動水栓化では1,600万円の補正とし、公立保育園や児童クラブでは172か所、民営保育園では96か所となっております。

10款教育費では、学校等の蛇口自動水栓化では、小学校では135か所で800万円、中学校では68か所で400万円、幼稚園では56か所350万円、文化施設では17か所で120万円となり、感染防止の観点から必要な整備と考えております。

学校情報施設等整備事業の校内無線LAN整備7,000万円では、児童生徒のタブレット学習の環境整備と災害時の避難所機能としての活用ができるのであります。あと学校等のエアコンの購入では、小学校特別教室900万円、中学校特別教室440万円、特別支援学校の体育館250万円となり、熱中症対策や避難所機能の向上のために必要な措置と考えております。

トイレの様式化の修繕では、5つの小学校で50か所5,000万円、2つの公民館で2か所80万円、5つの体育館で8か所320万円が計上され、各施設のバリアフリー化となり、これも避難所機能の向上のために必要な措置と考えております。ほかにも新型コロナ対応として学校給食施設の関係で、ノートタッチ式ディスペンサー55個62万円と、蛇口自動水栓化10か所60万円の整備も予定されております。

市民会館総務諸費では、体表面温度測定カメラ2台52万を整備し、博物館総務諸費では複数人同時測定ができる体表面温度測定カメラ1台100万円を整備することで、今後、入場がスムーズになると考えます。

最後に、私は小・中学校や各種体育館にエアコンの設置と蛇口のレバー化、それにトイレの様式化をコロナ禍以前より提案し、設置要望してまいりました。それは子供たちの教育環境整備と同時に、避難所機能の向上と公共施設のバリアフリー化を図るためであります。このたびは、新型コロナウイルスの感染拡大防止が主たる目的となっておりますが、長年要望してきた内容と完全に一致しているため、この補正予算を高く評価し、賛成いたします。

以上で、議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）について、賛成討論を終わります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案に対する採決は、起立により行います。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

○議長（中村 実君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第9．議案第112号

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第112号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第112号は、新型コロナウイルス感染症対応に関する令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）につきまして、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加いたすものでございます。

歳出につきましては、3款民生費では、子ども誕生お祝い事業の追加、4款衛生費では、高齢者

等インフルエンザ予防接種助成事業及び市内出産支援事業の追加でございます。

次に、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充當いたしております。

詳細につきましては、この後、所管の部・課長から説明いたします。

以上であります、よろしくご承認くださいますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

最初にお手元配付いたしました議案第112号資料、一般会計補正予算（第8号）の概要をご覧ください。

1番目、子ども誕生祝い事業（新型コロナ対応）につきましては、（1）目的は、特別定額給付金の支給対象とならない児童につきましては、祝い品の金額を増額し、新型コロナウイルス感染症対応による家計の支援を行うものであります。

（2）対象とする児童は、①令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した児童と、①に該当し、令和3年3月31日までに転入届のあった児童であります。

（3）内容は、現行の祝い事業では2万4,000円の商品券を贈呈しておりますが、これを5万円に増額いたします。

また、既に贈呈済みの方に対しましては、差額の2万6,000円分の商品券を追加贈呈いたします。

続きまして、2番目の高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業（コロナ）につきましては、（1）目的は、高齢者等のインフルエンザ定期予防接種対象者の自己負担分を全額助成することにより、インフルエンザの発症及び重症化リスクを低減するとともに、医療機関の負担を軽減を図るものであります。

（2）対象者は、①満65歳以上の方と、②60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方であります。

接種者は、それぞれ1万2,000人と20人を見込んでおります。

（3）対象期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までとしております。

2ページをお願いいたします。

3番目の市内出産支援事業（新型コロナ対応）であります、（1）目的は、糸魚川総合病院で分娩を予定している妊婦、里帰り出産を含みます妊婦の方に、新型コロナウイルス検査の費用を補助することにより、安心して分娩に臨めるようにするとともに、医療従事者への感染防止を図るものであります。

（2）対象期間は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までであります。

（3）補助額は、PCR検査の場合では2万円程度、抗原検査の場合では8,000円程度といたしまして、いずれか1回を限度といたしますが、里帰り出産の場合は、里帰り後と分娩前の2回を限度といたします。

それでは、議案書に基づきご説明いたします。

補正額は3,000万円の追加であります。

初めに歳出から説明いたします。

予算書の10、11ページをお願いいたします。

3款2項2目、子育て支援費の65、子ども誕生お祝い事業（新型コロナ対応）は、今ほどご説明いたしましたお祝い品であります。市内共通商品券の追加給付費用といたしまして、扶助費450万円を補正するものであります。

4款1項4目、予防費の12、高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業（コロナ）は、65歳以上の高齢者及び重症化のハイリスクのある方のインフルエンザ予防接種の本人負担を無料とする費用で、事務費を含めまして2,500万円の補正になります。

5目、医療対策費の11、市内出産支援事業（新型コロナ対応）は、糸魚川総合病院で出産予定の妊婦のウイルス検査費用を補助する費用50万円の補正になります。

次に、歳入についてご説明いたします。

8、9ページをお願いいたします。

15款2項1目、総務費補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加で、今回、補正いたしました事業に充当いたします。

説明は、以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（中村 実君）

お諮りいたします。

ただいま説明のあった本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより説明に対する質疑に入ります。

本案の質疑は、1人15分以内とさせていただきます。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

お願いします。この資料に基づいて質問いたします。

2番目の高齢者等インフルエンザ予防接種助成事業ですが、この文章中、重症化リスクを低減するとありますけども、この重症化というのは、インフルエンザが重症化するんですか、それともコロナ感染症によって重症化するということなんですか、どこを指してるのかお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これにつきましては、本事業のインフルエンザの重症化リスクを低減していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

そうしますと、この対象者、これは何か国の方針があつて、この対象者を決めたんですか。それとも市独自の判断で、この対象者というのを決めたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

国のほうでは、65歳以上の方、それから60歳から64歳までのリスクの高い方、これについては定期予防接種の対象者となっております。そのほか学会のほうでは、子供でありますとか医療従事者でありますとか妊婦でありますとか、そういう方も推奨はされておりますけども、今回の本補正予算では、お示ししております65歳以上の方、それから60から64歳までのハイリスク者ということで、市の判断としてこの対象者とさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

とかく今は、コロナ感染と季節性インフルエンザの同時発生というものが話題というか懸念されとるわけですね。ですから、インフルエンザの予防接種というのは、そういうツインデミック、同時発生に備えたインフルエンザの予防接種なのかなと思ったんですけど、その点はあまり強調されてなかったようなんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今までコロナ感染症とインフルエンザの流行期が重なるというのは、今まで経験のないことでもあります。それで、国のほうでもいろんな万全な体制を取って、今体制、検査なり医療の体制、そして、インフルエンザの予防接種の体制というのを進めておるわけでもあります。そのうち今回、このインフルエンザの予防接種について、このような補正予算をお願いしたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

今回は、高齢者が対象なんですね。私が思ったんですけど、せっかくこういう予算を補正するならば、今、医療だとか介護の最前線で半年以上、緊張感を持って日夜業務に当たっておられる、そういうエッセンシャルワーカーの人に少しでも報いるために、このインフルエンザの予防接種を助成したらよかったんじゃないのかなと。そういった議論というのは、この補正予算つくる過程で、そういった議論はなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

やはり議論の過程の中には、そういう医療従事者だとか介護従事者、それから先ほども言いました子供、妊婦というのも対象とすればという検討はありましたけども、今回はこの65歳、それからハイリスク者、高齢者のハイリスク者ということで、今補正予算を計上したものであります。

それと、今日の新聞を見ておきますと、県のほうで医療従事者なり、へのインフルエンザワクチンの優先的な接種というような、そんな取組もありますので、それらも含めながら、全体として総合的なインフルエンザ予防対策というのを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

じゃあ県のほうでそういう動きがあるということですね。医療従事者、それから介護も含まれますか。じゃあ分かりました。また後にします。

今この資料ですと、見込み者が1万2,000人ですね。対象者が1万6,000、だから65歳以上が1万6,000人いて、そのうちの見込みが1万2,000人だということですが、私の計算ですと約65歳以上の73%を見込んでいると思うんです。通常の昨シーズンまでの通常のインフルエンザの予防接種の接種率というのはどれぐらいなんですか、65歳以上に限って言えば。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

令和元年度でご説明させていただきますと、たしか64.5%ということであります。それも踏まえた上で、今ほど滝川議員からお話がありました70%を超える目標を立てて、今回の補正予算を計上させていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

その69%ぐらいのところからこの73%、その根拠というんですか、私はもっと今皆さんコロナ感染とかでかなり関心が高いと思うんですよ。もっと接種率が、希望者が上がるんじゃないかなと

思うんですけど、そもそも皆さんはこの73%ぐらいにしたお考え、根拠というのはどこにあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

厳密に根拠というのは、お示しすることはちょっとできないんですが、目標として70%以上という目標を立てました。

ただ、それが低いとか高いとかという議論は、また別にあるんでしょうけども、市とすれば、インフルエンザの予防接種を市民の皆さんに奨励しながら進めていきたいと思っております。もし仮に予算が不足するような場合であれば、また補正予算なりをお願いしたいというふうに考えておりますし、必要に応じては予備費での対応というのも考えていこうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私は不足するとは思ってなくて、ちょっと逆なんです。国全体で先般の報道によりますと、成人換算で6,300万人分のワクチンを今年度、今シーズン製造するという事なんです。この6,300万人分というのは、昨年と比べても7%増の数字なんです。

ところが、考えてみると日本の人口の半分ですよ。ワクチンというのは、ちょっと糸魚川市内の場合は分からないんですけど、医療機関と製薬会社と個々に契約して、製薬会社から大体前年並み、今年、生産高がちょっと増えますから前年度並みプラスアルファぐらいで、それが各医療機関へ来ると思うんですよ。だから、全体的にワクチンが不足するんじゃないかなと思うんですけども、そういった懸念は、皆さんそこは大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

ワクチンが不足するという懸念は、市としても危惧しております。また、国のほうでもそういう心配をしております、10月1日から25日までは65歳以上とかハイリスク者と。それ以降については、主治医と相談の上ということでありまして、できるだけ必要な人に必要な分だけ接種できるようにワクチンが配分されるというふうに、そういうふうに市のほうとしても取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

私が心配してんのは、一般の方の関心が高いですから、かなり予防接種に行かれるだろうと思う

んですけども、そうしますと優先的に予防接種しなければいけない医療従事者であるとか介護従事者、そちらのほうに行き渡らないんじゃないかと。それが心配なんです。さっきは私、無償でとかワクチン接種料も助成したらどうかという話はしたんですけど、それはなかなか難しいようんですけども、今度はワクチン自体が優先して接種すべき医療従事者、あるいは介護従事者に行き渡らないんじゃないか。そこが心配されるんですけども、そういった糸魚川市での総合的な調整機能というのは、どこかが担うものなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今までそういうことまで、正直なところ検討なり考えたということ、そういう経過はありません。ただ、今お話がありましたようにそういう懸念がありますので、保健所、それから医師会、それから糸魚川総合病院と、どういう奨励をして、市民の皆さんから接種いただければいいのか早急に検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

じゃあ最後の質問をします。

これちょっと予算から離れるかもしれないんですけども、そういった二重の発生期、季節型のインフルエンザとコロナの発生が想定されるわけですが、そのときに市内の医療機関の窓口というのは、しっかり対応できるようになっておるのでしょうか。

日本感染症学会が推奨してるのは、やはりインフルエンザの検査と、それからコロナの検査と。この2つやっぱり同時に発熱で来られた場合、その2つの検査を同時にやったほうがいいですよというふうに、日本感染症学会は推奨してるんですよ。

そこでお尋ねしますが、市内の医療機関の窓口の体制というのは、大丈夫なのかどうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今このインフルエンザの流行期に向かって、国のほうではそれぞれの地域で体制の整備、窓口の整備をしるという指示が出ております。

当市におきましても保健所を中心に、先ほど言いました医師会、それから市も入って、その辺りの相談なり医療体制の窓口の整備というのは、今後、早急に組み立てていきたいというふうに考えております。

もし今後は、国から出ておるのは、今後は帰国者・接触者相談センターでなくて、かかりつけ医のほうへ、まず電話で相談して、そして受診をしていくというような流れになろうかと思いますが、

果たして糸魚川のこの医療体制の中で、それができるのかということも含めて、今後の検討になります。

検査の関係であります。コロナとインフルエンザ両方検査すればいいということは、確かに国のほうも出ておりますけども、現実的にはコロナの検査というのは、恐らく限界があるんだと思います。

したがいまして、先にインフルエンザのほうを検査をして、その上で主治医の判断でもってPCR、コロナの検査のほうに回るんでないかなというのが、今想定されておる内容であります。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第10．発議第5号

○議長（中村 実君）

日程第10、発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤議員。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

これより、発議第5号について、意見書を読み上げ、提案理由といたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

内容としまして、1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来、国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣に意見書を提出いたします。

以上であります。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより、発議第5号、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第11．閉会中の継続審査及び調査について

○議長（中村 実君）

日程第11、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務文教常任委員長、建設産業常任委員長、市民厚生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり、米田市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

令和2年第4回市議会定例会閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る8月31日から本日までの長期間にわたり、決算審査をはじめ多数の重要案件を慎重なご審議をいただきましたことに対して、厚くお礼申し上げます。

さて、この機会に3点についてご報告申し上げます。

初めに、コスモクロア輝石を含む露頭の公開について、ご報告申し上げます。

この露頭につきましては、盗掘のおそれがあることから、保護・保全対策が整備されるまで、場所の公表を控えておりましたが、市文化財に指定し、保護・保全対策も整いましたことから、公表するものでございます。

所在地は大字山之坊地内で、国道148号を平岩方面に向かい、茶臼トンネルを出た山側左手に露頭があり、10月11日、日曜日に市民を対象とした見学会を予定していただいております。今後、大学等の関係機関と連携しながらコスモクロア輝石の研究を進めてまいります。

2点目に、SLくろひめ号の公開と北陸新幹線糸魚川駅・えちごトキめき鉄道開業5周年記念イベントの開催について、ご報告申し上げます。

SLくろひめ号は、これまでフォッサマグナミュージアムで展示をしておりましたが、このたび、修繕・塗装を行い、糸魚川ジオステーションジオパル正面入り口付近に移転が完了いたしました。鉄道の日である10月14日、水曜日、午前10時から記念式典を行います。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3月から延期しておりました5周年記念イベントにつきましては、10月17日、土曜日、午前10時から糸魚川駅・能生駅・青海駅を会場に開催を予定しており、お客様参加型の企画や飲食、物販など、地域・関係団体と連携し、実施してまいります。

議会をはじめ多く市民の皆様からご来場いただき、5周年をお祝いするとともに、SLくろひめ号やトワイライトエクスプレス再現車両も活用し、にぎわいの創出や鉄道利用促進につなげていきたいと考えております。

最後に、令和2年度成人式について、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、11月22日に延期いただいております令和2年度成人式については、いまだ感染の収束が見られないことから中止の決定をいたしました。

式典は中止いただきましたが、市内において成人を祝う記念花火の打上げを行います。日程につきましては、11月上旬で調整中で、日程など決まりましたら、新成人にお知らせする予定でございます。

また、花火の映像は、YouTube糸魚川チャンネルで動画配信いたしますので、ぜひ多くの方からこちらをご覧くださいと思います。

以上、3点について、ご報告申し上げます。

議員各位をはじめ市民の皆様から、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、令和2年12月市議会定例会の招集日を、12月7日、月曜日とさせていただきたい予定であることをご報告申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（中村 実君）

これもちまして、令和2年第4回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでした。

〈午後2時55分 閉会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員